

# 江成直士 子どもに笑顔 市民に安心 市政に直言 市議会だより

(あすの相模原を築く市民連合 議会報告資料) 2009 (H20) 年 5 月・発行

◇発行連絡所=相模原市田名 3 1 5 8 - 5 ◇電話・FAX = 0 4 2 ( 7 6 2 ) 0 6 6 6

## 3 月議会報告 (相模原市民連合)

### 江成議員、政令市の教職員人事 権・独自採用など質問 (2面から)



(質問に立つ江成議員)

相模原市議会・平成 2 1 年度 3 月定例会が、2 月 1 9 日から 3 月 2 5 日まで開かれました。

最終日の本会議では、2,074 億円に上る 0 9 年度一般会計予算をはじめ、計 5 7 議案が可決しました。江成議員は「一般質問」「議員年金の抜本見直し賛成討論」を行いました。

### ◇3月議会で決まった主な議案(概要)

- ◎予 算 ①一般会計 2,074 億円 ②特別会計 1,233 億 6,900 万円(国保、下水道などの会計)  
※09 年度予算の問題点・・・1) 税収は - 24 億円なのに一般会計は + 42 億円。財源不足を財調基金(市の預金)40 億円の取崩と市債(市の借金)202 億円(昨年より 46 億円増)の発行でヤリクリ。  
2) 財調基金残高は前年度から 9 億円の減で 134 億円。公債費は 4 億円増の 212 億円。この先も政令市移行で多額の財調取崩と市債発行、本当に大丈夫なのか。3) 政令市移行準備経費が 25 億円(内システム改修経費が 18 億円)でシミュレーションに示されてなかったものもある。政令市移行の歳出増は必至。4) 教育予算は総合体育館の改修などで、全体で 3 億円増の 216 億円だが学校の大規模改修は削減。改修対象の校舎がたくさんある中、今後どうするのか?!。行政をきちっとチェックしなければなりません。

#### ◆主な教育施策 (予算額)

- ①さがみ風っ子教師塾の開設(1,487 万円)、②津久井ふるさと村宿泊体験教室の整備(5 億 9,52 万円)、  
以上は、実現に向け江成議員が質問、問題提起したものです。③中学校給食開始の準備(677 万円)、④校舎・体育館・トイレの改修、給食室の新築、厚木基地航空機騒音対策の冷房設備設置備など(146,395 万円)等、※ 支援教育学習指導・少人数指導の補助員は継続されています。

#### ◆その他の教育関連事業 (予算額)

- ①放課後子ども教室の拡大(6,030 万円)、②陽光台子どもセンターの開館(51,634 万円)、③児童クラブの拡充(4,800 万円)、④総合体育館・グリーンホール相模大野大規模改修(329,100 万円)、

## 1. 政令市移行による教職員人事権の移譲に関して……………

### ① 人事権移譲の内実について

＜江成＞ 政令市メリットとして、教職員人事権の移譲が上げられている。人事権は主に人事異動、管理職等の昇任・登用、教職員の採用だ。この内、人事異動と管理職昇任・登用は、現在でも本市教委の内申によって行われおり、実質的には本市の所掌事務と言える。従って移譲される人事権の中身は、教職員の独自採用に絞られるが、どのような認識か。

また地方分権改革が推進される中で、教職員人事権の中核市への移譲が打ち出されている。中核市のままでも実現可能性の極めて高い人事権の移譲を、政令市移行メリットとして位置づけることは適切さを欠くと思うが、併せて所見を伺う。

＜回答＞ 教職員の任免は市教委の内申に基づき県が行っているが、制約もある。人事権が移譲されれば、市の独自方針により学校の実情に合った人事が可能になる。人事権移譲は、中核市市長会なども要望しているが見通しは明確ではない。

＜江成＞ これまでも市教委の主体性や内申、現場の意向も尊重されていた。「現状は制約がある」というが、どんな制約か。市教委が尊重されない関係があったのか。

＜回答＞ 市の内申は尊重されているが、管理職登用や総括教諭の発令で年齢制限などがある。

＜江成＞ 中核市への人事権移譲は見通しが立っていないと言うが、地方分権改革推進委員会の報告などに方向性は示されている。どのように、状況認識しているのか。

＜回答＞ 地方分権改革に関する提言はあるが、国では結論を出していない状況だ。

＜江成＞ 「学校の実情に合った人事配置が

可能」と言うが、学校課題に即して人員配置を厚くするということか。

＜回答＞ 教員定数は政令市になっても県から配置されるので、厚くすることは出来ない。

### ② 教職員給与負担の移管について

＜江成＞ 現在、人事権は政令市が持ち、給与は都道府県が負担するねじれ状況にある。人事権と給与負担を一体化することが検討され、指定都市市長会もこれを推進する立場にある。このことにどう対応するのか、伺う。

＜回答＞ 任命権者と給与負担者は一致することが望ましいが、財源の確保が必要だ。税制改革など、国・県などの動向を注視していきたい。

＜江成＞ 政令市への給与費負担移管について、文科省では関係自治体教委間の意見交換が行われ、実現の方向性は一致している。仮にこれが実現すれば、3分の1国庫負担を除いても本市で約200億円の支出になる。財源移譲があっても、これまで県が独自の人員配置を負担できるのかどうか、大きな課題だ。

政令市に移行するのなら、「国・関係機関の動向を注視する」といった安閑とした対応ではなく、情報を明らかにし対応を明確にする必要があることを、強く指摘しておく。

### ③ 教職員の独自採用について

＜江成＞ 政令市移行が教育分野にメリットをもたらすのかどうか、教職員独自採用が重要になる。これをどう評価するのか、独自採用のための条件整備をどうするのか、伺う。

＜回答＞ 本市に愛着を持ち情熱と使命感に溢れる人材が採用できる。子ども・保護者に信頼され相模原教育を創造する優れた人材を採用したい。また本市の必要定数を確保し、正規教員不足が解消できる。「さがみ風っ子

教師塾」による人材育成など条件整備する。

＜江成＞ 新採用定数に正規教員を配置し、欠員を解消していくとの方針は評価出来る。

相模原教育を創造する優秀な人材を採用するためには、特色と魅力のある採用試験にする必要がある。例えば、スポーツ・芸術などで一芸に秀でた人材を採用する特別選考制度を設けることについてどう考えているか。

＜回答＞ 県の例などを参考にして、一般選考の他に教職経験、スポーツ・芸術の実績、資格所有等を考慮した特別選考も検討する。

＜江成＞ 政令市移行が予定通り進捗すれば、来年7月頃の採用試験まで、あと1年余しかない。独自採用試験のよりよい方法の確立、採用評価者の養成・確保、優秀な人材が多数応募するような環境整備が必要だ。このことにどう取り組むのか、伺う。

＜回答＞ 県と川崎市に職員を派遣して、採用試験のノウハウを学んでいる。先行市の例では、試験の問題作成と運営を県と共同で行

う方式、運営だけ独立する方式、問題作成も運営も独立する方式がある。採用試験の面接員などの確保や養成に努める。

＜江成＞ 来年予定する採用試験の実施方式は、どう考えているのか、その結論はいつ頃までに出るのか。また、教職員の人事権移譲により新たに必要な人員はどうするのか。

＜回答＞ 県と採用事務の移譲について協議している。どの方式にするか、来年度の早い時期に決定する。人事権の移譲に係わり教職員課で3名増員する。22年以降も円滑な事務運営のための職員を確保したい。

＜江成＞ 相模原教育を担う人材としては、養護教諭や学校栄養職員・栄養教諭、学校事務職員など、少数職種の人材確保も大変重要だ。少数職種の採用についてはどう考えているのか。

＜回答＞ 養護教諭や学校栄養職員、学校事務職員など少数職種についても、人材確保・採用のあり方を検討していきたい。

## 2. 総合学習センターの機能検討、充実に関して……

＜江成＞ 総合学習センターは、中核市への移行や津久井4町との合併を経て環境も大きく変化し課題が生じている。

学校教育と生涯学習との拠点施設として、新たな課題に対応するために現状を検証し、あるべき姿や果たすべき役割を再構築することが必要だ。総合学習センターが、これまでどのような役割を果たしてきたのか、伺う。

＜回答＞ 総合学習センターは前身の教育研究所の時代から、相模原教育の基盤となる教職員研修や先進的な研究・実践に取り組み、成果を上げてきた。教育研究大会など他市に誇る実績もある。平成13年度から現在のセンターとなり、市民の生涯学習支援や学校間情報ネットワークの運営なども加わり、さらに重要な役割を果たしている。

＜江成＞ 現在の利用状況、施設・設備のキャパシティ、生涯学習と学校教育の二つの機能の併存など様々課題があると思う。課題

解決のために、検討会を設置して取り組む必要があると思うが、考えを伺う。

＜回答＞ 中核市移行に伴い教職員研修を全て独自に行うことになった。また合併などにより対象者も増えた。13年には年間3000名だった研修者が、19年には1万1300名に増加した。生涯学習の部屋の貸し出しも年々増え、初任研など教職員研修の会場確保が困難な状況だ。さらに毎年150名前後の初任者を迎え、21年度からは教師塾も開設され、施設利用のニーズは更に増大する。指摘された



＜麻溝公園陸上競技場を視察、09.3.27＞

課題解決のため、「総合学習センターのあり方検討会」を設置して検討していく。

＜江成＞ 私自身の教師生活を振り返っても、教育研究所時代も含めセンターの存在意義、学校教育への支援と連携の価値を、改めて実感する。そこで設置される「あり方検討会」だが、どのように検討を進めるのか。

＜回答＞ 平成 21 年度に、学識経験者などによる検討会を設け、今後必要な機能と施設・設備、学社連携・併存のあり方、教職員研修の拡充への対応など、将来を見据えた検討を行いたい。

＜江成＞ 現在は、学校教育と生涯学習に対応する役割が併存していて、利用環境や施設

運営が大変に窮屈になっている。学校教育と生涯学習の二つの機能・役割を、今後も一体的に担うのか、あるいは分離独立するのか、重要な検討課題だ。先行政令市等の状況も含め、所見を伺う。

＜回答＞ 17 政令市が学校教育に特化した教育センターを設置している。教育相談や視聴覚センター機能を持っている例、生涯学習センターを別に設置している政令市もある。

本市は中核市移行や合併によって教職員研修の比重が大きくなり、生涯学習のための施設利用も増大して、市民、学校双方に不便をかけている。現状の問題・課題を踏まえ、今後のあり方を十分検討していきたい。

### 3. 田名地区バスターミナルの整備に関して……………

＜江成＞ 私の居住する田名地区は鉄道駅から遠いため、公共交通の充実に向けた強い願いがあり、バスターミナルが整備されることに、大きな期待が寄せられている。そこで先ず、バスターミナル整備の意義や財源の手立て、市域全体計画との関係について、伺う。

＜回答＞ バス交通対策基本計画に盛り込んだバスターミナルの一つとして、国のまちづくり交付金を活用して整備する。これによって、幹線バス・支線バスの連携が図られ、定時性、速達性が向上する。また待合所や駐輪場の設置により利便性も向上し、公共交通の利用が促進されると考える。

＜江成＞ 整備事業の進捗状況と事業完了までの予定は、どうなっているか。

＜回答＞ 用地交渉を進めており、取得予定 4,500 ㎡の内、2,300 ㎡・51%の取得状況だ。平成 21 年度には、雨水管整備に着手し、23 年度に供用開始したい。

＜江成＞ バスターミナル整備後のバス交通体系はどう活性化し、全市的な交通ネットワークにどう繋がるのか。

＜回答＞ バスの運行はバス事業者が行うが、競合系統の統廃合、幹線バス運行本数の増加によって、バス交通が活性化する。市内 9

ヵ所のバスターミナル整備によって幹線バスネットワークが強化されると考えている。今後も市域全体の効率的で利用しやすいバス路線網の実現に向け、取り組んでいく。

＜江成＞ バス系統を統廃合すれば、一部で利便性の低下も考えられる。地域への周知理解やバス事業者への対応にどう取り組むのか。

＜回答＞ バスターミナル整備に合わせて一部系統の統廃合など見直しが必要になる。関係地域には説明し、理解を得ていく。バス事業者には、利便性が損なわれないよう求める。

＜江成＞ 田名の交通不便地域と結ぶコミュニティバスが効果的で、住民要望も強いと思うが、コミュニティバス実現のための手立てや行政の支援についてどう考えるか。

＜回答＞ バスターミナルを発着点とするコミュニティバスは、交通不便地域の解消に有効だ。田名地区での実現に向けて、地域の取り組みを積極的に支援したい。

＜江成＞ バスターミナルに設置されるサイクル&バスライド用駐輪場の規模はどの程度か。また市内の駐輪場の設置状況と今後の整備についても伺う。

＜回答＞ 今の暫定駐輪場を含め、90 台分を整備する。市内では 11 ヵ所約 400 台分に

なっている。今後も拡充していきたい。

＜江成＞ 交通ネットワークの将来展望について、田名地域では小田急多摩線の延伸や新交通システムへの接続を強く期待している。これをどのように受け止めていくのか、所見を伺う。

＜回答＞ 小田急多摩線の延伸や新交通システムへの接続など田名地区の熱い願い・想いは承知している。今後、調査・検討を進める必要があると認識している。

＜江成＞ 最後に、まとめて意見を述べたい。

田名バスターミナルについては、その事業効果と意義を一層高めるために、駐輪場の無料化は勿論、屋根付きにして使い勝手をよくするなどの方策、また、コミュニティーバス導入への積極的な支援を要望する。小田急多摩線の延伸や新しい交通システムの接続についても、住民の熱い願い・願いをしっかりと受け止めることが行政への信頼に繋がる。広域的な公共交通の充実という視点に立って、今後の展望を切り拓いていくよう要望する。

政令市への移行が即、教職員の定数増など教育の充実を保障するものでないことは明らかだ。むしろ、他の財政支出増による教育予算が逼迫する懸念を拭えない。今求められているのは、豊かできめ細やかな教育を進めるための環境整備、教育条件の充実だ。このことを肝に銘じて、市民の期待に応える教育行政を推進すべきだと思う。

教職員の独自採用について、都市部の小学校の採用試験では、競争率2倍を少し超える程度の状況になっている。「相模原教育を創造する優れた人材」を確保するために多くの応募者を集め、選考できる環境にしなければならない。横浜、川崎や近隣都県に伍して、前途有望な教職志望者を多数集めることが出来るのかどうか、大きな課題だ。ポイントは相模原教育の魅力を高めること、相模原では教育が大切にされている、教育現場に教職の喜び・やりがい広がっている、このことが保障されていれば、教職志望者は集まる。子供と向き合いながらよりよい授業づくりに集中できること、子供の豊かな学や育ちを実感出来ること、これが教職の喜び・やりがいだ。このことを大切にするよう、強く求めたい。

総合学習センターについても、同様の視点が大切だ。教特法の条文を引くまでもなく、教職員にとって、研修が命だ。教職員のライフステージに即した研修ニーズに応え、多様化する教育課題に即した教育情報、教育研究を集積するセンターであることは、まさに「相模原教育、百年の大計」に繋がる課題だ。学校教育に特化した新たな教育センター構想も含め、今後のあり方を大胆に検討し、教育の夢、ひいては子供の夢を豊かに育む遠大な構想を打ち立て、その具体化に取り組む必要がある。「人が財宝」の理念を教育現場に保障する施策を強く求めて、私の一般質問を終わる。

## 江成議員、「議員年金見直し請願」に賛成討論(3月議会・要旨)

「地方議会議員年金制度の廃止を含む抜本的な見直しの請願に賛成する討論を行います。

私は、現行の制度をこのまま存続させることは、不合理・不可能だと思います。市議会議員共済では、現職議員一人で受給者三人を支える状況にあり、私たちの例では、毎月の掛け金が9万9千円余、期末手当分も加えれば年額143万4千余円になります。まさに限界点を超えています。

現職議員の高負担にも拘わらず、市議会議員共済会の積立金は2年後には底をつき、財政破綻は必至の状況です。廃止を含む抜本的な見直しに着手しないで、一体どんな道が開けるのでしょうか。

全国市議会議長会や全国町村議会議長会及び同共済会は、地方議員年金の急激な財政悪化・破綻状況は、市町村合併により現職議員が急減し、引退議員・年金受給者が急増したことによるとして、国に



対し、「公費負担の増額など適切な措置を講ずる」よう、緊急要望を行っています。しかし、公費負担は3年前に引き上げられており、本市の来年度予算に計上された負担金は、6,451万円の巨額に上ります。公費負担をこれ以上増額することに、果たして、市民理解が得られるでしょうか。現行の地方議員年金制度は、もはや多額の公費負担を当てにしなければ構造的に成り立たちません。しかも3期12年で受給資格を得ることが出来、さらに他の厚生年金や国民年金とのダブル・トリプル受給も可能になるなど、地方議員を特権的に優遇しています。多くの人々が、脆弱な社会保障制度・年金制度に不安を隠せない中、そして国・地方が厳しい財政状況にある中で、特権的な年金制度の存続に恋々としていいのでしょうか。現行制度の存続を前提にすることは、弥縫を策することに他なりません。地方議員自らがその利害得失を乗り越え、国民・市民の視点に立って、問題解決の方向を探求しなければならないと思います。

以上のように、私は地方議員年金の廃止を含む抜本的な見直しが必要だと思いますが、地方議員の生活保障の必要を否定するものではありません。地方分権改革が進み、地方自治の拡充に向けて、地方議会の役割、地方議員の責任も一層重大になっています。地方議員が安心して議会活動に専念するためには、しっかりした生活保障も必要です。生活者として尊重されなければ、有為な人材の確保・育成は出来ません。それは、議員報酬のあり方、退職一時金の設置、議員の兼業・休職制度などを総合的に検討する中で、国民の合意・納得の下に、新たに構築されるものだと思います。

昨年来、茨城県議会や兵庫県西宮市議会が、廃止を含む抜本的な見直しを求める意見書を議決しています。関東市議会議長会も同様趣旨の意見を表明しています。現行制度に疑問を持ち抜本的な見直しを求める声は、地方議員の中にも少なくないのです。

今や「行くも地獄、退くも地獄」と言われる地方議員の年金制度ですが、破綻の危機は新たな創造のチャンスです。今こそ地方議員の私たち自らが、抜本的な見直し、新たな検討・創造への扉を開くべきだと思います。市民の代表である私たち市議会議員も、市民の目線に立って考え、市民の納得のいく判断をしようではありませんか。(一部割愛し、要旨を記載しました)



<会派で新潟市・政令市問題を視察 08.7. 15>

## 「政令市住民投票条例」に賛成！江成議員の討論要旨(1月臨時議会)

「相模原市が政令指定都市に移行することについて市民の意思を問う住民投票条例」の制定に、賛成する立場から討論を行います。本議案は、地方自治法第74条に基づく条例制定請求として提起されたものです。地方自治における住民自治の本旨と、政令市移行が持つ重大な意味からして、本条例の制定は当然至極のものであり、誰もこれを否定することは出来ません。

しかし市長は、「住民投票はなじまない、条例制定は必要ない」として、住民の直接請求を切っ捨てようとしています。極めて残念、不当と言わざるを得ません。

市長は、本条例案に対する意見書で「住民投票制度は議会制民主主義の補完である」との認識を示されています。そこには「主と従、一義的・二義的」とする認識が窺えます。しかし住民投票が示す直接民主主義の理念は、議会制・代表制民主主義の補完物・従属物ではありません。双方共に、地方自治の主軸として尊重されなければならないはずで、今、地方自治、自治体の自己決定権の拡大が追求されていますが、それは住民の自己決定権・住民自治の拡大につながるものでなければならないことは、自明のものになっています。地方自治を一層充実・発展させるためには、その主体

である住民の参加と決定と責任分担が必要なのであり、住民投票は、そのために必要不可欠な仕組みです。住民投票を「補完物」に位置づける市長の認識から、「自治基本条例」や「常設住民投票条例」が生まれるのでしょうか。住民自治の将来が心配になります。

市長の意見書には、「政令市移行は保健所政令市や中核市への移行と同様、行政運営制度の一つとして執行機関である市長の責任において、議会との連携のもと進めていくものであり、住民投票にはなじまない」と記述されています。「なじまない」とは、住民意思の排除をにおわす冷たい響きの言葉であり、直接請求署名の市民意思に対する誠意が窺えません。「なじまない理由」が「議会と連携しているから住民投票は必要ない」ということなら、「住民投票は議会制民主主義の補完」とする論理さえ成り立たないのではないのでしょうか。

「保健所政令市や中核市に移行する時にも住民投票はしなかったから、政令市移行でもやらない」という理由も説得力はありません。政令市移行は、市政の内容と方向を大きく変える重要事項です。区制の導入、区役所設置、住居表示の変更、住民サービスの変化、事務事業の拡大・高度化、大きな財政負担など、仮に市民サービスの低下や新たな負担増をもたらさないとしても、市民生活に重大な影響を及ぼします。政令市移行において住民投票が必要でないとする根拠にはなりません。

<中略> 以下、市長の言葉の信頼度・市民の主体性自立性・新しい総合計画と移行時期・市民への説明責任・市民が主人公の市政運営などについて述べ、住民投票否定論を批判しました。また住民投票条例に反対する会派・議員に対しては、・条例案の不備と議会責任・常設型住民投票や自治基本条例への先行実践・選挙公約(マニフェスト)との関係・12月議会の政令市実現意見書議決との関係などを加えて住民投票反対論を厳しく批判し、市政の主人公である住民自身の主体的な意思表示として住民投票を行うことの正当性、妥当性を論じ、最後次のようにまとめました。

以上、住民投票を必要なしとする意見に反論し、政令市移行の是非は住民投票で決すべき根拠を述べました。年末を控えた多忙な時、法が規定する数を遙かに超える署名を集約し、直接請求を成立させた取り組みは、市民自治の地平を切り開く確かな一歩として、市政の歴史に刻まれます。歴史に繰り返しはあっても、後戻りはありません。相模原の市民自治の歴史に新たなページを開いた市民の皆さんのご労苦と、市民自治の確信に満ちた取り組みに、心からの敬意を表明して、賛成討論とします。(一部割愛し、要旨を記載しました。詳しくは、市議会ホームページ・会議録をご参照下さい)

## ☆12月議会「政令市実現意見書」に反対。江成議員が鋭く質問！

昨年12月議会は、議員提案による政令市実現意見書の議決を巡って、議員同士の活発な議論が行われました。相模原市民連合は、賛否については議員個人の主体的な判断を大切に、それぞれの責任で質問・討論を行いました。

江成議員は、延べ18時間に及ぶ超時間討論の一番目に登壇し実現意見書提案・賛成議員の、市長追従の姿勢を厳しく批判しました。そして政令市移行の拙速・不明朗さ、財政危機、市民の負担増、サービス削減などの危惧から慎重継続審議を求め、意見書の採択に反対しました。

最終日は、教育委員会点検評価報告の質疑、津久井線引き凍結陳情賛成討論、米戦闘機墜落事故究明・飛行中止決議賛成討論も行いました。

### ◎「政令市実現意見書」に対する質問要旨

①、財政調整基金の繰出しは、財政調整基金条

例に抵触するのではないかと。

②、県債償還金の30年間の債務負担行為に、責任が持てるのか。また地方財政法27に違反するのではないかと。

③、政令市移行に伴う人件費増を上げないのは、政令市のコスト隠しではないかと。

④、政令市移行の是非は、住民投票で決すべきではないかと。

⑤、新政クラブは縣市合意の内容を批判し市民アンケートも行った。改善もなく結果も出ない現状で賛成するのは、矛盾するのではないかと。

⑥、民主クラブは市長に慎重審議求めていた。実現意見書賛成は、矛盾するのではないかと。

※ この後、1時間以上に亘って論議しました。詳しくは市議会ホームページをご参照下さい。また、忌憚のないご意見・ご批判をお知らせ下さい。

## 決意新たに、議員活動3年目へ

一昨年4月の選挙から2年、議員一期目の折り返し点が過ぎました。江成議員は、議会会派「あすの相模原を築く市民連合」に加わり、「子どもに笑顔 市民に安心 市政に直言」の初心を大切にしながら、1年目は文教委員会副委員長、議会運営委員、水源地域特別委員として、2年目は文教委員、基地対策特別委員、都市計画審議会委員、政務調査費研究委員・会派会計担当などを担当しながら活動を進めました。また、様々な市民交流、陳情・要望への対応、調査視察活動など、市民の目線に立って精一杯取り組みました。特に教育課題では、きめ細かな教育環境の充実のために、文教委員会での審議含め積極的な質問・提言を行ってきました。



09年度は、これまでの貴重な経験、研修・学習の積み重ねを基盤 <研究会参加・釧路市08.10.15>に、市民・勤労者・社会的弱者、そして未来を担う子どもたちの視点に立ち、誰にも優しく住みよいまちづくりと、公正・公平な市政の推進、行き届いた教育環境の整備、教職員が誇りと安心の基に働ける勤務条件の確立のために、全力投球する所存です。一層のご支援・ご鞭撻を、お願い致します。

## 5月臨時議会、議会人事を決定！ 相模原市民連合の分担も決まる

5月20日、臨時議会が開かれ、新しい議会人事が決定しました。また相模原市民連合も、新たな役割分担を決め、3年目の議会活動体制を整えました。

江成議員＝総務常任委員会と政令指定都市特別委員会に所属し、また産業集積特別委員会の副委員長に就任しました。会派では、引き続き政務調査費の管理運営（会計）を担当します。

金子議員＝会派代表、民生委員会、基地対策特別委、基地返還市民協理事、都市計画審議会委員

岩本議員＝会派副代表、建設委員会、基地対策特別委、東農業委員会委員、

二木議員＝議会運営委員会、環境経済委員会副委員長、水源地域対策特別委、

森 議員＝会派幹事長、文教委員会副委員長、交通問題特別委、公共交通整備促進協理事

※臨時議会では、選挙（議員の投票）により、議長に岸浪孝志議員（新政クラブ）、副議長に菅原康行議員（公明党）が選出されました。また、3億8,700万円の補正予算を可決しました。これにより、

①介護人材定着確保対策事業、②障害者自立支援対策特別対策関連事業、③緊急雇用創出事業、④ふるさと雇用再生特別基金事業など緊急雇用対策を推進することになりました。

### ◎江成直士・市民相談室へどうぞ

☆ 教育、福祉、環境、交通・・・市民生活全般についてお問い合わせ・ご相談をお気軽にお寄せ下さい。地域の声を、生活者の声を、是非お聞かせ下さい。課題解決に、全力投球します。

☆ 連絡先：相模原市議会議員 江成直士 事務所

☆ 相模原市田名3158-5 電話・F a x 042（762）0666（江成宅）

★ 江成直士の日常活動は、<江成直士ホームページ>でお知らせしています。

○ HPアドレスは< <http://www.enari-naoshi.jp> >です。HPは「江成直士の活動報告」にリンクします。

○ 「ヤフー」などの検索サイトで「江成直士の活動報告」と入力して検索できます。

### ◎本会議の録画（開催中はライブ映像）が見られます。

☆ アクセスは、検索サイトから  で  をクリックして下さい。

※ 市議会ホームページ (<http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/gikai/>)

☆ 市議会HPでは、過去の会議録・録画映像も見る事が出来ます。是非アクセスしてみてください。